

かがやく

— あなたも、わたしも —

特集 とも 男女に輝くいきいき家族



とも 男女に輝くいきいき家族

男女共同参画は、一人ひとりの個性と能力を尊重する社会をめざします。今回は「連載 カがやく個性たち」拡大版として、市内の5家族に登場していただきました。農業分野で家族経営協定(※)を締結しているのは市内で16家族ですが、そのうちの田村家と中野家、共働きで家事も育児も一緒にしてきた山口家、子育て真っ最中の若い福田家、それぞれが地域社会で活躍されている河野家、どのご家族も個性溢れるすてきな方々です。男女共同参画を意識しているというのではなく、相手の気持ちを尊重するという思いが、家族一人ひとりの自立と共生に自然につながっています。

☆ご夫妻で農業をはじめ家族経営協定を結んだ田村さんにお話を伺いました。



☆家族構成を教えてください。

加代子さん 以前は夫と子ども5人(男3人、女2人)と私の母との8人家族でしたが、長男は就職し家を出ましたので、現在は7人家族です。

☆農業をやることになったきっかけは何ですか。

加代子さん 代々農業をしていた家庭で育ち、2人姉妹なので長女の私が家を継ぐ形で農業をはじめました。

星 寿さん 元々運転手をしていたのですが、農業をしていた妻との結婚がきっかけとなりました。私は、長男なので親は大反対でしたけれどね。最初は兼業でしたが、義父が亡くなったことや、前から農業に興味があったことから専業になりました。当時は、水稲や野菜が主体でしたが、いちご農園をやっている方から勧められたのがきっかけで、いちご栽培をはじめました。

☆家族経営協定を結ばれて、いかがですか。

星 寿さん 協定を結ぶことによって、仕事の内容がはっきりしてお互い何をしているかがよく分かるようになりました。経理は妻が担当しています。得意分野をそれぞれがやるようにしています。

☆お手伝いの方がいらっしゃるようですが。

星 寿さん 当初、障害者施設の先生から職業体験の依頼があり受け入れたのがきっかけで、市の福祉担当に相談をして、2年前から1人に来てもらっています。あとはパートの方2人で合計3人に手伝ってもらっています。

☆とてもお忙しいようですが。

加代子さん 主人は、私が全部把握できないほどいろいろな役員等をしているので、その分忙しくなっていると思います。

星 寿さん お世話になっているので、頼まれると断れなくてつい引き受けちゃうんですよ。

☆今後望んでいることは何ですか。

星 寿さん 家族全員が健康で暮らせることです。

★★★★★

◆親子で家族経営協定を結んで農業経営をしている中野さんご一家を訪ねました。ピーマンやナスを収穫中の手を休めて取材に応じてくださいました。



◇家族経営協定を結ばれたのはいつですか。

栄さん 平成19年3月、我孫子市の農政課のすすめでやってみようということになりました。

◇家族構成を教えてください。

栄さん 経営者の私と妻の美代子、長男 裕、母きよの4人家族です。

美代子さん 私たち夫婦は50代に入ったばかり、長男は20代、そろそろお嫁さんの心配をしています。

経営主だけでなく、女性や若い農業者にとっても、魅力的でやりがいのある農業にするためには、家族みんなが主体的に経営に参画でき、意欲と能力を存分に発揮できる環境を整えることが重要です。

農業経営形態のほとんどを占める家族経営はよい点がたくさんあります。しかし経営と生活の境界がはっきりせず、それぞれの役割や労働時間、労働報酬等があいまいになり、不満やストレスが生まれがちです。

◇協定を結んで変わったことがありますか。

栄さん 経営者としての立場は、なかなか辛いものがあるけれど、家族が話し合って農業をしていくことで互いにコミュニケーションが取れて良いと思います。息子が農業をしやすくなっていると思っています。

美代子さん 30年前嫁にきたころはいろいろありましたが、機械化され楽になりました。女性に発言力がでてきて、それが活かされてきています。なんでも話し合えることが良いですね。いったん就職して農業に戻ってきた息子は、農業の従事者として行動しやすくなったと思います。

裕さん 経営者から給料としてもらうので安心。仕事の調整がつかし、休みもとやすくなりました。

◇忙しい時の家事はどうしていますか。

美代子さん 家事はやれる人がやります。私は、「我孫子農産物直売所」にも出品しているので、アイデアを考えるのが大変ですが、それも女性が主体になれることで楽しみの一つになっています。夫が理解あるので大変助かっています。

★★★★★

◆結婚当初から共働きのため、お互いを支え合って家庭生活を営まれてきた山口さんご夫妻にお聞きしました。



◇男女共同参画社会という言葉を知っていますか。

敬子さん 15年前から知っています。教職に就いていて、仕事の上で男性との差別を感じていました。その現状に疑問を感じていたときに男女共同参画のことを知り、その委員をやったこともあります。

俊さん 言葉は知っていました。しかし、言葉そのものが難しい具体的な性には欠けているのではないのでしょうか。市民レベルに本当の意味でその言葉が浸透していくには、時間がかかると思います。中学生のレベルでも分かるように生活に根ざしたもので説明して頂きたいと思います。私は、地域に出ていき何かをやるばかりが男女共同参画ではなく、家庭内において平等ということを軸に、それぞれが共同生活をしていくことこそが男女共同参画

ではないかと思います。

◇結婚以来、どのように支え合ってきましたか。

俊さん 結婚してからずっと共働きでしたので、当然の成り行きで共同して生活してきました。家事の分担も当然の事としてやっていました。

敬子さん 3人の子供を育てながらの仕事は本当に大変でした。その頃は、社会的背景が女性が働くことに逆風となることが多かったため、夫の協力と励ましがあったからやってこられたと思います。

俊さん 妻の専門性を生かしてあげたいと思い、子供の保育園の送り迎えなども妻が出来ない分は私がしてきました。それができたのは、私の職場の上司が理解を示してくれたおかげだと思います。

◇お二人にとって自立するとはどういうことだと思いますか。

俊さん お互いに尊重し、互いの気持ちを汲みながら生活することが男女共同参画の基本だし、男性の自立につながると思います。優秀な女性は沢山いるので、社会はもっと女性を起用してほしいと思います。女性が生き生きすると男性も生き生きするのではないのでしょうか。

俊さん それには女性の発言力が必要ですね。依然として持ち続けている女性側の固定観念や態度を改めることが求められるのではないのでしょうか。また、男性社会の慣行が災いしている現状を変えて行かなくてはならないと思います。

★★★★★

◆家事に、育児に、仕事にはつらつと取り組む30代の福田さんご夫妻に聞きました。



◇結婚に際し、二人で話し合って決めたことはありますか。

智裕・理奈さん お互いに仕事を続けていけるように、家事・育児を分担しよう決めました。具体的には、育児休業は2人で順番に取得することや、自分の親の介護のためには自分が介護休暇を取得すること等を決めました。

◇家事・育児など日常生活を二人でどのように分担されていますか。

理奈さん 結婚当初は、炊事と洗濯・掃除を毎日交代で

していました。私が妊娠し「つわり」の時に、夫が炊事担当になり、以後、我が家の専属シェフになりました。得意料理は「カルボナーラ」です。

◇産休・育児休業をどれくらいの期間取られましたか。また夫・父親として育児休業をとられましたか。

理奈さん 産休・育児休業を、玲美が1歳になる月まで取りました。

智裕さん 妻の職場復帰がスムーズになるように、復帰後は、私が朝夕1時間づつの育児部分休業を取得し、玲美の保育園送迎と夕飯担当になりました。

◇職場生活と家庭生活のバランス(ワーク・ライフ・バランス)をどのように考え、話し合っていますか。

智裕・理奈さん 家庭生活を充実させるために、職場生活については残業を控え、仕事を家に持ち帰らないように話し合っています。職場の協力も得て、今のところ納得のいくバランスが取れています。

◇「男女共同参画」について、どんなイメージをお持ちですか。

智裕・理奈さん 男性も女性も社会に出て、生き生きと働きつつ、家庭や趣味等自分の時間を充実させているというイメージですね。

◇「男女共同参画社会の実現に向かって」と言われていますが、社会に対して壁を感じたことがありますか。また、どんな「男女共同参画社会」を望みますか。

智裕・理奈さん 休暇や休業の制度があっても、職場の雰囲気により取得しにくいと感じたことがあります。育児をしている人も、していない人も、皆が勤務時間(職場での拘束時間)を減らし、心にゆとりを持って家族や地域のことを考えられるようになればよいと思っています。

★★★★★

◆地域社会で活動している河野さんご夫妻に聞きました。



◇男女共同参画社会という言葉を知っていますか。

幸治・紀子さん 言葉は知っています。新聞に連載で男女共同参画についての記事が載っていたのを読んだ程度ですが…。

◇現在の日常生活について教えてください。

紀子さん 現在は夫婦揃って地域社会で活動を続けています。家事は分担するようになりました。家庭内の仕事は、得手・不得手によりすみわ

けを試みました。いつの間にか朝・昼食の家事は私の担当になりました。

紀子さん 夕食は必ず作ります。腕を振るっているつもりです。

◇以前はどうでしたか。

幸治さん 典型的な会社人間で、家庭のことは全て妻に任せきっていました。地域との関係も積極的ではありませんでした。というより状況的に無理でした。地域社会との接点といえば、昭和51~60年の頃は子供の関係で土・日に少年野球の指導をしていたことでしょうか。

紀子さん 家で数学教室を開いていましたが、どちらかというと専業主婦だったような気がします。夫はほとんど家にいなかったため、家事、子育て、地域との関わりなどは一方的に私の分野になっていました。

◇あたりまえだと思っていた価値観を転換する事になったわけですが、その時期はいつごろですか、また、抵抗はなかったのですか。

幸治さん 時期は、退職する2、3年前あたりからだと思います。抵抗はありませんでした。人間の基本姿勢は自給自足だと考えているので、自分のことは自分で始末するのは当然だと思っていました。

残りの人生をかたに残すためにもいろいろな活動をしていきたいと考えようになりました。もちろん、積極的にサークルや講座の下調べを行い、一步一步実行に移しました。

紀子さん 夫婦で今後のことについて話し合ったこともありましたが、夫の性格上、家にじっとしていられないなと思っていました。会社人間だった頃と同じようにいろいろな活動に夢中になって力を注いでいるようです。

◇お二人にとって自立するとはどういうことだと思いますか。

紀子さん 母親や専業主婦から卒業して、自分の時間が増えたことで安心して自由になることができ、それによっていろんな活動ができるようになったことが自立の第一歩だと思います。

幸治さん まず、健康でやってこられたこと、そして二人とも制約がなくなったことで、それぞれが楽しみを求めて活動できるようになりました。

そこで相手の活動を理解し応援できることが、夫婦としてお互いに自立したと言えるのではないのでしょうか。「応援するが口出しはしない」をモットーに!





女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

配偶者暴力防止法の改正について

配偶者暴力防止法が平成20年1月11日から変わります。
保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務等を定めた、配偶者暴力防止法の一部改正法が平成19年通常国会で成立し、7月11日に公布されました。

【改正の主な内容】

I 保護命令制度の拡充

- 1 生命又は身体に対する脅迫を受けた被害者に対する保護命令
- 2 電話等を禁止する保護命令
 - ①面会の要求
 - ②行動の監視に関する事項を告げること等
 - ③著しく粗野・乱暴な言動
 - ④無言電話、連続しての電話・ファクシミリ・電子メール（緊急やむを得ない場合を除く）
 - ⑤夜間（午後10時～午前6時）の電話・ファクシミリ・電子メール（緊急やむを得ない場合を除く）
 - ⑥汚物・動物の死体等の著しく不快又は嫌悪の

情を催させる物の送付等

- ⑦名誉を害する事項を告げること等
- ⑧性的羞恥心を害する事項を告げること等又は性的羞恥心を害する文書・凶画の送付等

3 被害者の親族等への接近禁止命令

II 市町村基本計画の策定の努力義務

III 配偶者暴力相談支援センターに関する改正

- 1 市町村による配偶者暴力相談支援センター設置の努力義務
- 2 被害者の緊急時における安全の確保を配偶者暴力相談支援センターの義務として明記

IV 裁判所から配偶者暴力相談支援センターへの保護命令発令の通知

詳しくは、我孫子市男女共同参画担当窓口《TEL 04-7185-1111(代)》
内閣府では、配偶者からの暴力被害者支援情報サイト
<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>
を開設しています。

相談窓口

我孫子市男女共同参画担当（市役所西別館 1F） TEL 04-7185-1111

ちば県民共生センター

女性のための電話相談 TEL 04-7140-8605

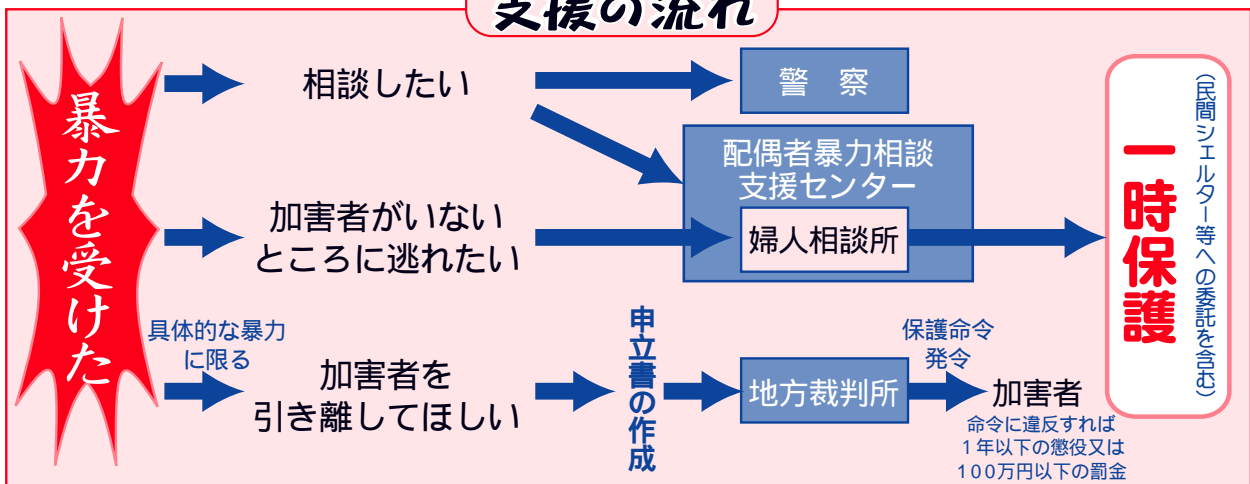
相談日【火曜 9:30～20:00 / 水曜～日曜 9:30～16:00】

男性のための電話相談 TEL 043-285-0231

相談日火曜・水曜 16:00～20:00】

* けやきプラザにおいて面接相談、カウンセリングも行っています。（予約制）

支援の流れ



「男性からみた男女共同参画社会」

講師 大村 芳昭 さん

昭和38年生まれ。東京大学法学部大学院博士課程卒。専攻は国際家族法。平成5年より中央学院大学法学部にて教鞭をとる。平成17年より教授。「我孫子市男女共同参画条例」制定に参画。

*「男女共同参画社会」とはどんな社会なのでしょう

男女が共に仕事にも、家庭にも、育児にも、介護にも、地域の活動にも男女皆で参加し合って協力してやっていこうというのが「男女共同参画社会」の考え方です。

「男女共同参画社会」を推進する上で大きく分けて2つの考え方があるかと思いますが、1つは、今現在の社会の在り方を取りあえず肯定的・積極的にとらえて、そこから皆で工夫や修正を加えつつより良い社会を目指そうという考え方。「多様な価値観の共存を認めつつも性役割からの解放を目指す社会」といえます。2つ目は、「男女共同参画社会」という理想社会は「これだ」というものを打ち立てて、それに向かって皆で行動しようという考え方があります。「男女が性別に関係なく同一の役割を担う社会」といえます。これは「男女共同参画社会」という言葉に違和感を持っている方々には、画一的な生き方を求められているようで強い抵抗感を覚えられるかと想像します。2つを比較すると、(1)は現実的だが、現実には妥協し、飼いやられてしまう危険があり、(2)は一貫しているが、現実から遊離し、逆効果を生む危険性があります。

私が思う「男女共同参画社会」とは、一人ひとりが幸せな人生を送るための様々な生き方の方法の一つに「男女共同参画」を考え、男も女も幸せな人生を送るための社会生活のあり方だと考えています。



*日常生活から考える「男女共同参画社会」(仕事との両立の問題を意識しつつ)

どういふ「男女共同参画社会」がいいのかについては、そう簡単に答えが出る問題ではないだろうと思います。それぞれ人によって生き方、状況が異なっているわけですので、例えば、夫婦で家事を半分ずつしようと言っても半分できる人もいれば、できない人もいます。できないのは単にやろうとしないだけなのか、やろうとしても無理なのか、いろんな状況があってできないのか人さまざま、一律にこうするべきとは言えません。では現状に甘んじていいのかということ、それも違うと思います。

私は、大正13年生まれの父から「長男として～男はこうあらねば～」という言葉聞いて育ちました。学生時代に“夫婦別姓”運動体で意気投合して妻と結婚したのですが、今11歳の娘と3人家族ですが、ごく自然に共同で家庭生活を営んでいると思っています。家中のゴミ分別からゴミ出しまでを私が把握しています。妻も仕事を持っているので、帰りの遅いときには私が夕食の準備もします。しかし、ある休日の晴れた朝「外みた？天気いいでしょ、何か考えることない？」と妻に言われ、「あっ、布団を干せってこと！」と私が気付く、これではいけないのだと妻から教えられました。対等に家庭を共同運営していく関係なら、どちらかが主役で一方は言われて動く補助者という関係ではいけないということです。自分も対等な共同運営の主役という自覚をもって、この状況で何ができるか考え行動することが大切です。

「男女共同参画社会」というのは、今の社会の中で性別によって必要以上に偏りがある場合、その偏りを直して、どちらの性であっても自分の能力とか趣味とかを十分発揮して、仕事も家庭も両立できる“ワーク・ライフ・バランス”のとれる社会づくりのために、環境整備をしていこうということです。

編集後記

「幸せな人生を送る生き方の一つに「男女共同参画」を考える」という大村先生の言葉は、「男女共同参画」を推進していく上に説得力と共感を呼ぶ。[～いきいき家族]を取材しながら、我孫子に「男女共同参画」を実践している家族が確実に拡がりつつあると実感しました。(Y・H)